

児童福祉施設等に係る給食等食材放射性物質濃度測定結果
(平成 31 年 2 月測定分)

番号	測定日	検査施設名	検査食材の用途	検査食材名	食材の産地	給食等提供日	測定結果 (単位: ベクレル/kg)			測定場所
							セシウム-134	セシウム-137	合計	
1	H31. 2. 19	小久慈保育園	給食	ほうれん草	市内	H31. 2. 19	不検出 (<6.0)	5.7	<11.7	小久慈保育園

◇測定機器 NaI (TI) シンチレーションスペクトロメータ (型名等: ㈱千代田テクノル RAD IQ FS300)

◇測定時間 1200 秒 (20 分)

【参考】

○国が定める食品中の放射性物質の基準値

一般食品の場合 ⇒ 100 ベクレル/kg (セシウム 134 とセシウム 137 の合計値)

○検査結果の数値の意味

「不検出」とは、測定の結果、「測定下限値 (<〇〇) 未満」であったことを表します。

「(<数値)」は、放射性物質の量を示すものではなく、測定下限値 (検出できる最小値) を意味します。

○測定下限値とは

測定下限値とは、測定において検出できる最小値のことをいいます。たとえば、「<10」とあるのは、検出できる最小値が 10 ベクレル/kg であることを意味します。

また、「<10」の 10 という値は、機器の精度等を示すものであり、「<10」と表記された食材が、「<5」と表記された食材より放射性物質が多いということではありません。さらに、同じ機器で測定しても、測定原理上検体ごとに測定下限値は異なります。